

株式会社ワキタ WIN オークション 会員規約

株式会社ワキタ 国際営業部
大阪市西区江戸堀1丁目3-20
TEL: 06-6449-1910

前文：

本会員規約は、株式会社ワキタ（以下、主催者）が主催・運営するWINオークション(以下、オークション)の参加条件を規定するものです。

オークションに登録・参加される方は、当会員規約を承諾いただいたものとみなします。

また、主催者は必要に応じて本会員規約の内容を変更することがあります。

【オークション参加資格】

1. 参加資格・申し込み

- ① オークションは事前に登録された会員のみが参加することができます。
- ② オークションを通じて古物営業法の対象となる行為を行なう場合には、古物商の許可証が必要です。

2. 会員登録

- ① 参加希望者は、オークションのウェブサイトから会員登録を申請いただき、主催者による審査を経た上で、承認された申込者に対してのみ登録を行ないます。
- ② 登録後、主催者から発行される会員IDとパスワードによって、オークションに参加が可能となります。
- ③ 会員ID・パスワードの管理責任は全て会員が負うものとします。パスワードの盗難・紛失・漏洩などによって生じる損害は全て会員の責任となりますので、パスワードの管理には充分にご注意ください。
- ④ 会員ID・パスワードの他人への貸与は禁止と致します。
- ⑤ 会員の登録内容に変更があった場合、会員は速やかに主催者に連絡するものとします。

3. 保証金

- ① 主催者と取引実績のない会員は入札参加の際、保証金の差し入れが必要となります。
- ② 但し、他のオークション会社との実績等で主催者が了承した国内、海外の建機業者は差し入れを免除いたします。
- ③ 保証金は500,000円とし、オークション開催以前に下記の口座にお振込み下さい。
三井住友銀行 大阪中央支店
普通 8473409
名義：株式会社 ワキタ
- ④ 送金手数料は会員の負担と致します。
- ⑤ 保証金は無利息とします。
- ⑥ 保証金は、落札した商品の代金と相殺させていただきます。
- ⑦ 商品を落札されなかった場合、保証金は銀行手数料を差し引いたうえ、オークションの終了一ヶ月以内

に返却します。

- ⑧ 保証金返却にあたって、別途、主催者に対する債務がある場合、保証金を充当し、残額を銀行手数料を差し引いて返却します。

4. 会員の権利と責任

- ① 会員はオークションに参加し、出展商品に対して入札する権利を有します。
- ② 会員は本規約に定める規定を遵守し、オークションシステムによる結果の全てに従う義務を有します。
- ③ 会員による本規約に基づく義務の違反により主催者が損害・損失及び費用を被った場合には、会員はかかる損害等を主催者に対して賠償または補償するものとします。

5. 禁止事項と会員資格の抹消

下記の事由に該当すると判断される場合には、主催者は通告なく会員資格を抹消、退会・一時停止等の処分ができるものとします。退会処分によって生じたいかなる損害についても、会員の異議申し立ては行なわないものとし、主催者は一切の責任を負わないものとします。

- ① 会員登録申請内容に虚偽があったとき
- ② 本会員規約に違反した場合
- ③ オークションに関連する代金の支払いを怠ったとき
- ④ オークションに対する妨害・又はオークション及び主催者の社会的信用を損ねる行為があったとき
- ⑤ 反社会的勢力に属する・または関係があると判断されたとき
- ⑥ オークション出展商品について、オークション前及び開催中、会員が出展者と直接商談を行なった場合
- ⑦ 関係する諸法令に違反した場合
- ⑧ その他、主催者が参加不適合と判断したとき

【入札・落札】

- ① オークションはインターネットから会員自身での入札のみとなり、電話、ファックスまたはEメールでの入札は受け付けておりません。
- ② オークションにおいては、ビッドアップ（競り上げ）方式、テンダー方式と即決方式を各オークションごとに採用しております。ビッドアップオークション、スペシャルオークションでは競り上げ方式を採用し、入札者同士で値段を競い合い、入札終了時間または自動延長時間が終了した時点で一番高値を入札された方を落札者とします。テンダーオークションでは、入札期間内に最低価格以上の価格で一番高値を入札された方を落札者とします。
- ③ すべての価格は日本円で取引されます。表示価格には消費税は含まれておりません。日本国内取引の場合、落札者に消費税（10%）が付加されます。
- ④ オークションの出品商品は個々の商品に表示された日本国内の主催者指定港の主催者指定乙仲渡しの価格です。
- ⑤ 出品商品は全て中古品であり現状有姿での売買となります。
- ⑥ 各出展商品の競りが終了した時点で、落札会員に落札確認メールをお送り致します。
- ⑦ 落札後、主催者は落札通知・売買契約書・請求書を発行致します。但し、売買契約の締結がなされない場合は、落札者の権利を失い、後記【支払い】⑥項記載の違約金を支払うものとします。
- ⑧ いかなる理由があっても、一度入札した価格の変更・撤回・キャンセルはできません。
- ⑨ 洗車費用・放射能検査費用その他公的機関による検査費用等は商品価格に含まれておりません。

⑩ 会員自身が出展した商品の入札への参加は禁止と致します。

【費用および引き渡し条件】

- ① 落札者には、1ロットにつき10,000円の落札手数料がかかります。
- ② 落札価格は当オークションサイト上に表示された主催者指定港、指定乙仲渡しを前提とする価格です。
- ③ FOB費用、輸送、主催者指定港内の乙仲倉庫からの移動費用、輸出入の際に必要な証明書、洗車費用、検査費用、査証、主催者指定乙仲からの落札商品引き取り時の出庫料、その他費用の一切は落札会員の負担とします。

【支払い】

- ① 決済通貨は日本円のみとします。支払方法は受渡前現金支払のみとし、手形、信用状等は受けられません。
- ② 送金手数料は送金者負担となります。
- ③ 落札通知を受け取った日から10日以内に落札代金の支払を完了させてください。
三井住友銀行 大阪中央支店
普通 8473409
名義：株式会社 ワキタ
- ④ 期限を過ぎて入金を確認できない場合、主催者は遅延日数に対して年率14%の遅延損害金を落札会員に請求できるものとします。
- ⑤ 落札通知から1か月以内に落札代金の支払いが実行されない場合、主催者は売買契約を解除することができます。
- ⑥ 売買契約解除となった場合、落札会員は違約金を主催者に支払わなければなりません。違約金は、保証金50万円又は契約金額の25%相当額のうち、いずれか高額の金額と致します。
- ⑦ 契約解除が発生した場合、主催者の判断により、契約解除の内容を公表することがあります。

【商品の引渡し】

- ① 主催者が落札金額の入金を確認した後、商品の引渡しが可能となります。
- ② 商品は原則として主催者のヤードに保管されており、落札者からの入金確認後、7営業日以内に主催者指定港指定乙仲倉庫に落札者名義で搬入します。それ以外の場所での引渡しを希望される場合、落札通知受領後2日以内に主催者にご連絡ください。出来る範囲で対応致しますが、商品によっては既に指定倉庫に搬入済みで対応できない場合もございます。指定倉庫以外での引き渡しの場合も、落札金額の変更は行いません。落札者から連絡無き場合は主催者指定乙仲倉庫でのお引き渡しとなります。
- ③ 落札者からの入金を確認後、主催者は直ちに商品の名義を落札者に変更致します。主催者指定乙仲倉庫に搬入の商品の場合、名義変更以降の保管料、及び搬出の際の出庫料は落札者の負担となります。落札者が指定倉庫の乙仲と取引がない場合、主催者は落札時に出庫料を落札金額に上乗せして請求されます。落札者は商品代金と出庫料の支払い後、速やかに商品の引取りをお願い致します。
- ④ 落札者は落札商品を指定倉庫から引取る場合、日時、運送手配を引取の2営業日前までに主催者に連絡するものとします。事前連絡がない場合は引取できない場合があります。
- ⑤ 落札金額の入金確認時点で落札商品の所有権は落札者に移転され、これ以降、落札商品に伴う損害の一切は落札者の負担となります。
- ⑥ 海外のオークション会員については、落札商品の船積み期間はオークション終了後、3週間以内とします。それ以降は所定の保管料が落札者に請求されます。また、オークション終了後3か月以内に船積み、引き取りがない場合は売買契約違反とみなし、【支払い】⑥項記載の違約金を主催者に支払うものとします。

- ⑦ 落札商品の引取り期間は搬入期間も含めてオークション終了後 3 週間以内とします。この間に商品をお引取りください。上記引取り期間を過ぎた場合は、1 日につき商品 1 台あたり所定の保管料が落札会員に請求されます。また、オークション終了後、3 週間以内に引取りがない場合は、売買契約違反とみなし、【支払い】⑥項記載の違約金を主催者に支払うものとします。
- ⑧ 引取り、搬出時発生した事故・トラブルについては落札会員の責任となります。

【保証及び賠償】

- ① オークション出展商品の全ては現状有姿での取引となります。
- ② 主催者は出展商品についていかなる保証も致しません。よって、出展・落札商品の品質・性能に関するクレーム等は一切受け付けません。
- ③ オークションに出展される商品情報の記載の正確性につき、主催者は一切の責任を有しません。
- ④ オークションにより公開される商品の査定表は、主催者の基準に基づいて作成された商品判断の目安であり、商品の品質を保証するものではありません。
- ⑤ 公開後の商品情報・査定表に変更の必要があると認めた場合、主催者は随時内容を変更することがあります。
- ⑥ オークションのコンピュータシステムやネットワーク障害等によるオークション運営の不具合に起因する損害に対して、主催者はその責任を負いません。
- ⑦ 国内外の各種規制・法令に関わる事項については、落札会員が対応するものとします。
- ⑧ オークションにおける全ての出展商品は、CEマークの基準を満たしておりません。
- ⑨ 「一般社団法人日本建設機械工業会」の統一譲渡証明書の譲渡・引渡しは致しておりません。必要な方は入札前に事前に弊社へお問合せください。

【特記事項】

1. 輸出管理について

- ① 落札者は、落札商品を海外において使用、または海外に輸出する場合、日本および仕向け国の輸出管理関連法令・日本政府からの貿易関連指導事項・国際社会におけるルールを遵守し、必要な措置をとる責務を負うものとします。
- ② 安全保障貿易管理上不適切な輸出となる恐れがあると判断された場合、主催者は、落札または売買契約を取り消しまたは解除する場合があります。
- ③ 上記①および②に関わる懸念が生じた場合、出展者が検討・審査・調査などを行った場合について、当会員規約に定めた引渡し期日が遅れる場合があります。

2. 車輛系落札機の名義変更および抹消登録

- ① ナンバープレート付を含む車検付車輛系落札機については、落札者は出展者から必要書類一式を受領後 1 ヶ月以内に移転登録、または抹消登録を行い、登録完了を証明する書面のコピーを主催者に送付するものとします。
- ② 必要書類受領後 1 ヶ月以内に落札者が移転登録、または抹消登録を完了しない場合、主催者は遅延金として 1 週間あたり 5,000 円を落札会員に請求することができます。
- ③ 落札者の都合により、主催者が用意した書類等の訂正・差替えが必要となった場合、主催者は 1 通につき 15,000 円の事務手数料を落札者に請求することができます。
- ④ 落札者の依頼により主催者が登録を代行する場合、主催者は実費に加え、代行手数料として 10,000 円を落札者に請求することができます。
- ⑤ 車輛系落札機について抹消登録を希望する場合、落札者は速やかに主催者に申し出るものとします。

3. リサイクル預託金

① リサイクル券付き車輛系落札機について、落札者はリサイクル預託金同等額を主催者に別途支払います。

4. 自動車税

① 課税対象のナンバープレート付を含む車検付車輛系落札機について、落札者は、出展者が納付済の自動車税のうち、落札したオークション開催月の翌々月より年度末までの納付税額相当額を負担するものとし、主催者に別途支払います。

5. 規約の変更

主催者は、必要に応じて本規約を適宜変更できるものとします。

6. 本規約に定めのない事項およびその解釈に疑義が生じたときは主催者と会員の協議の上、誠意をもって円満な解決を図るものとします。

【反社会的勢力の排除】

1. 現在かつ将来にわたり以下に該当するものは会員になることはできません。

- ① 暴力団・暴力団員・暴力団準構成員・暴力団関連企業
- ② 総会屋、政治活動標榜ゴロ、社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団(振込み詐欺など)等
- ③ その他前各号に準ずる者"

2. 会員が自ら、または第三者を利用して以下に該当する行為を実行することを禁止します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動、または暴力を用いる行為
- ④ 偽計、または威力を用いて当社の信用を既存し、または当社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる者"

【準拠法および紛争の解決】

当参加規約は日本国の法規に準拠します。

当参加規約に関する一切の係争は大阪地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。